

中運交企第156号
令和3年3月1日

鯖江市地域公共交通活性化協議会
会長 殿

中部運輸局長
(公印省略)

令和2年度地域公共交通確保維持改善事業の二次評価について(通知)

日頃より国土交通行政にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、先般報告された標記事業にかかる一次評価について、これを基に二次評価を行ったため、別紙のとおり通知します。

なお、二次評価結果は協議会等において共有するとともに、次年度以降の計画等に反映いただくようお願いいたします。

【問合せ先】
中部運輸局交通政策部 交通支援室
TEL:052-952-8050

(別紙) 中部運輸局二次評価結果 令和3年3月1日付け中運交企第156号通知

自治体・協議会名	鯖江市地域公共交通活性化協議会
評価対象事業	地域内フィーダー系統

二次評価結果

評価できる取組

- ・ソーシャルディスタンスに配慮しつつ、高齢者向けにコミュニティバスに関する講座を行い、利用者の定着や新規利用者の確保に取り組まれていることを評価します。

期待する取組

- ・再編以前に比べ利用者数が低水準であることの原因や対応策を検討することも含め、実施した取組内容の分析や課題等を協議会内で共有する体制づくりを進めていただくとともに、協議会開催状況を広く周知させるためにも、議事録や自己評価結果等のホームページへの掲載、定期的な更新等の情報公開を実施してください。
- ・「IT推進のまち」としてバスの運行情報をリアルタイムで収集していることを活用し、即時的な課題への対応を期待します。
- ・再編実施計画の計画期間が令和4年3月までとされており、計画の目標、実施内容、実施結果に関する適切な分析を行うとともに、必要に応じた見直しを実施願います。
- ・公共交通における新型コロナウイルス対策を様々なツールを用いて発信することにより、公共交通の安全性を周知され、利用促進につながられることを期待します。